

庁議事案書

日付	令和5年10月30日(月)	会議種別	政策会議
		事案種別	審議事項
事案名称	第9期茅ヶ崎市高齢者福祉計画・介護保険事業計画(素案)について		

1. 事案の概要

提案理由 取り組み内容	<p>【目的】 老人福祉法第20条の8及び介護保険法第117条の規定に基づき、高齢者福祉施策及び介護保険事業の方向性等を定めるため、「第9期茅ヶ崎市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」を策定します。</p> <p>【計画の概要】 計画期間は令和6年度から8年度までの3年間とします。 本計画の基本理念である「超高齢社会において、高齢者が可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じて自立した日常生活を送ることができるよう、地域の支え合いの力が連携して機能し、効果を発揮できる仕組みづくりを進め、高齢者一人ひとりの日々充実した暮らしの実現を目指す。」を達成するために、6つの基本方針と26の施策の方向性を定めます。</p> <p>【策定のポイント】 計画の策定にあたっては、高齢者とその家族の意見や要望等を把握するために8千人を対象にアンケート調査を行い、また、附属機関からの意見等により高齢者施策に対するニーズや課題を整理するとともに、国や県の高齢者施策や社会情勢等の変化の整理、第8期計画の振り返りを実施しました。これらの結果から、計画期間中に取り組みべき施策を定めます。</p> <p>【今後の主なスケジュール】 全員協議会(11月21日)→パブリックコメント(11月28日～12月27日) →計画の公表(3月)</p>
審議事項等	第9期茅ヶ崎市高齢者福祉計画・介護保険事業計画(素案)について

2. 行政計画等との関係

(1)茅ヶ崎市総合計画			
主たる政策目標	3.共に見守り支え合い、誰もが健康に暮らすまち		
関連する政策目標	政策目標4	政策目標6	
(2)その他関連計画	「みんながつながる ちがさきの地域福祉プラン2」 「第7期茅ヶ崎市障がい者保健福祉計画」など		
(3)関係法令	老人福祉法、介護保険法		

事案担当	福祉部高齢福祉課・介護保険課	内線	2125
関係部課	-		

政策会議結果報告書

(審議事項 報告事項)

1 開催日	令和5年10月30日(月)
2 件名	第9期茅ヶ崎市高齢者福祉計画・介護保険事業計画(素案)について
3 事案担当	福祉部高齢福祉課・介護保険課
4 関係部課	
5 出席者	<input checked="" type="checkbox"/> 市長 <input checked="" type="checkbox"/> 副市長 <input checked="" type="checkbox"/> 副市長 <input checked="" type="checkbox"/> 教育長 <input checked="" type="checkbox"/> 病院事業管理者 <input checked="" type="checkbox"/> 理事経営総務部長 <input checked="" type="checkbox"/> 理事福祉部長 <input checked="" type="checkbox"/> 出席 <input type="checkbox"/> 欠席
6 説明者	福祉部長 高齢福祉課長 課長補佐いきいき推進担当 課長補佐相談支援担当 介護保険課長 課長補佐給付担当 課長補佐保険料担当 課長補佐認定担当
7 会議結果	本案件については、提案のとおり承認される。
8 主な意見等	<p>* 第3章において第8期計画の振り返りを行っているが、コロナ禍における一番の課題はなにか。【理事経営総務部長】 → 第8期の計画期間はコロナ禍と重なっており、第9期計画の第3章には令和3、4年度の振り返りを掲載しています。コロナ禍における一番の課題は、高齢者の外出機会、社会参加の減少であると認識しております。事業の再開により、低下してしまった高齢者の社会参加を促進し、基本方針1の目標を達成するために注力する必要があるものと考えております。</p> <p>* 上述の課題をふまえて、第4章の第9期計画の基本体系を定めているという認識でよいか。【理事経営総務部長】 → 仰るとおりです。</p> <p>* 第8期計画を振り返る際にアンケート結果の割合を示しているが、前回比を記載することで、説明が伝わりにくいものがある。パブリックコメントに向けて、市民の方が混乱しないよう記載方法を検討した方がよい。【理事経営総務部長】 → 承知しました。</p> <p>* 資料1の45ページの3前計画からの変更点について、パブリックコメントに向けて、変更理由も記載した方がよい。また、第8期計画の振り返りにおいては、課題についての振り返りの総括を追記した方が読み手に親切である。【理事経営総務部長】 → 承知しました。</p> <p>* 高齢社会と超高齢社会の差はなにか。【副市長】 → 国において、65歳以上の人口が総人口に占める割合が21パーセント超の社会を超高齢社会として定義しています。</p> <p>* エイジフレンドリーシティは全国でどれくらい加盟しているか。【市長】 → 全国で24市町、うち神奈川県内で22市町です。</p> <p>* 第9期計画で新たに取り入れた新規施策はあるか。【副市長】</p>

→ 認知症高齢者の増加に対する支援について、施策を追加し拡大しています。第9期計画の主立った内容としては、コロナ禍で滞っている事業を再開し、もとの水準に追いつくよう充実させること、かつ認知症高齢者の支援です。